

(2) 健診項目の標準コードの設定

1) 基本的考え方

- 今後の新たな健診において、電子化された膨大な健診データが継続的に取り扱われることになる。その際に、健診項目についても、標準的な表記方法で皆が統一的に使用しなければ、同一の検査であるかどうかについて、電子的に判断できない。そのため、標準的な表記方法として健診項目ごとに標準コードを設定することが必要となる。
- 血液検査データの標準コードは日本臨床検査医学会が作成した JLAC10(ジェイラックテン) を標準的なものとする。
- 質問票についても、標準的な質問項目の設定とその標準コードの設定が必要である。

2) 具体的な標準コード

- ① 血液検査データについては、既存の JLAC10 コード(運用コード) を使用する。
- ② 質問項目、身長等の JLAC10 コードのない項目については、WG において、JLAC10 のコード体系に準じたコードを検討し、標準コードとして設定する。

※ なお、国がフォーマットを定めることから、上記標準コードはタグの“名称”が決定していることから、標準コード不要論もあるが、今後の拡張性を考慮し、利用する。

(参考)

標準コードの例。(JLAC10 の運用コード〔6桁〕を使用)

303610	トリグリセライド
303850	HDL コレステロール
303890	LDL コレステロール
300340	AST (GOT)
300390	ALT (GPT)
300690	γ-GT (γ-GTP)
302110	クレアチニン(血清)
302700	空腹時血糖
302710	随時血糖
302880	HbA1c
302180	尿酸(血清)

(3) 健診機関・保健指導機関コードの設定

1) 基本的考え方

- 保険者が被保険者の健診データを管理するためには、健診機関ごとのデータを一括で管理することになる。特に、被保険者の保険者間異動があった場合、保険者毎に異なった健診機関、保健指導機関のコードを設定しては、十分な分析と評価が出来ない恐れがある。
- 糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群を確実に減らすためには、事業の評価を行うため、健診機関、保健指導機関毎のデータ比較が可能となるよう、健診機関、保健指導機関コードの設定が必要と考えられる。
- なお、医療機関の場合は、既にある保険医療機関コードを活用することが考えられるが、二重に発番がなされていないことを確認する必要がある。

2) 具体的なコードの設定

都道府県や国が健診機関コード、保健指導機関コードを設定することは事務的に困難と考えられるため、

- ① 健診機関が医療機関の場合は、保険医療機関番号を代用し、保険医療機関として登録がなされていない健診機関や保健指導機関については、例えば、既存の電話番号を利用することで対応する
- ② 第三者機関が別途、新たに発行する等の方法が可能かどうか検討を行う。

○具体的な健診機関コードの設定手順

・保険医療機関である場合、既存の保険医療機関コードを活用して、「都道府県番号(2桁)+000(3桁)+固有番号(7桁)+登録年(2桁)+種別番号(1桁、医科なら1)の計15桁」とする。

※ 二重発番の可能性もあるため、制度開始時(2008年度)に存在する保険医療機関は、固有番号の後ろに08(2桁)、2008年度以降新たに登録された保険医療機関については、発番された年の西暦下2桁を置く。

・保険医療機関としてのコードを有さない機関については、000(3桁)+固有番号(7桁)の部分、機関の所有する既存の番号(電話番号の下10桁[※])に置き換え、コードとする。

※ 以後、電話番号が変更されても最初に登録した電話番号を使い続けることが必要と考える

・保健指導のみ実施する機関については、1桁の新たな種別番号を設定する必要がある。

○健診機関コード情報の収集・台帳の整理

都道府県毎の保険者協議会等において、上記の手順に従ったコード設定を行い、健診機関コード情報を収集・整理していくこととする。

(4) 生涯を通じた健診情報のデータ管理を行う場合の留意点

1) 基本的考え方

- 保険者、被保険者・被扶養者が生涯を通じて健康情報を活用できるユニークコード（「健診データ登録番号」）の設定は、個人情報の保護に十分配慮して行う必要がある。
- 健診データのやりとりは複数の経路で複雑に行われ、継続的にデータを蓄積していくこととなり、同一人物のものであるかどうかを確認して行く必要があることから、一意性を保つことができる整理番号の設定やデータの互換性が必要である。

(健診データのやりとり)

- ① 健康診査実施機関・保健指導実施機関→保険者〔法第 28 条〕
 - ② (被扶養者の健診を行った) 保険者→(被扶養者の所属する) 保険者〔法第 26 条〕
 - ③ (異動元の) 保険者→(異動先の) 保険者〔法第 27 条〕
 - ④ 労働安全衛生法に基づく健診を行った事業者→(当該労働者の所属する) 保険者〔法第 27 条〕
- (なお、⑤保険者→国、都道府県、支払基金等については、健診データそのものではなく、個人が特定できない匿名化処理を行った二次加工データ〔健診実施状況報告〕となるため、ここでの対象とならない。)

2) 健診データ登録番号の設定手順

保険者は、被保険者・被扶養者ごとに健診データを整理するため、一定のルールに基づき、一意性を保つことができる登録番号の設定を以下の手順で行う。

- 既存の保険者番号（法別番号と都道府県番号を含んだ 8 桁の数字）と一意性のある個人の固有番号（例：現在被保険者・被扶養者が使用している被保険者番号、職員番号、健診整理番号など）を併せて健診データ登録番号とする。
- 固有番号は、一度個人に発行した後は、その同じ番号を別の個人に再発行しないことが必要である。例えば、被保険者番号の場合は発行年度の西暦の下 2 桁を追加することで一意性を保つことができると考えられる。
- 被保険者番号では個人毎の番号でない場合もあるため、枝番号を追加することで対応することが考えられる。
- 保険者間を異動した場合は、前保険者で使用していた健診データ登録番号（例：平成 20 年 4 月 1 日現在に所属していた保険者で交付された番号）を健診データとともに持ち運ばれることで、異動後の保険者は被保険者の健診データを管理することが可能となる。
- また、被保険者の希望により異動したところで全く新しい番号を発行してもらうことも可能となると考えられる。

(5) 特定健診における健診結果の保存年限

1) 基本的考え方

- 蓄積された健診データを使用することにより効果的・効率的な健診・保健指導を実施することが可能となると考える。また、生涯を通じた自己の健康管理の観点からも継続的な健診データが必要である。
- このため、原則として、保険者は被保険者の生涯を通じて（40-74 歳）データを保存し参照できるようにする。

2) 具体的な保存年限

- ① 40 歳から 74 歳までの被保険者・被扶養者が加入者となっている限りは当該保険者が保存
- ② 保険者の被保険者でなくなった時以降は、次の保険者に引き継がれるまでか、空白期間ができるだけ生じないよう、例えば 1 年程度の一定期間が経過するまで保存
- ③ 原則、40 歳以降の全データを次の保険者へ引き継ぐ等の考え方により、保険者と調整の上、保存年限を設定してはどうか。

〔参考〕他制度における保存年限

老人保健法（老健事業）

基本健康診査 特段の規定なし

がん検診 3 年間（通知）

労働安全衛生法（事業者健診）

一般定期健康診断 5 年間（規則）

特殊健診 5 年、7 年（じん肺）、30 年（放射線、石綿、特定化学物質の一部）

※じん肺 5 年→7 年（S53）

理由：少なくとも前二回分の記録（3 年以内毎の健診）が必要であるから。

政管健保

生活習慣病予防検診 5 年を目途

診療録（カルテ）

5 年間（医師法 24 条）

レセプト（診療報酬明細書等）

5 年間（政府管掌健康保険、国民健康保険）

（健康保険組合は、組合毎に適当な保存期間を設定できる）

例：兵庫県尼崎市役所においては、職員の健診記録は原則として、在籍している限り保存することとなっている。この長期保存データを遡って見た場合、心筋梗塞等の重症化した者は、10 年以上前から肥満があり、中性脂肪も併せて高いことなどが確認され、早期の段階で介入すれば予防することができたのではないかという評価が可能となり、さらに、今後同様の状況にある者に対して、優先的に介入するなどの戦略を立てることができる。

新健診(案)と各種健診の健診項目の比較

		新健診(案)	老人保健事業	労働安全衛生	新健診(案)と老健事業との比較	備考	
			健康診査	定期健康診断			
診 察 等	問診(質問)	○	○	○			
	計	身長	○	○	□		
		体重	○	○	○		
	測	肥満度・標準体重	○	○	○		
		腹囲	○			新規追加	メタボリックシンドローム判定基準の項目であるため。
	視力			○			
	聴力			○			
	理学的所見(身体診察)	○	○	○			
血圧	○	○	○				
脂 質	総コレステロール定量		○	■	廃止	(間接法にてLDL-Cを算出する際は、実際に測定する)	
	中性脂肪	○	○	■			
	HDL-Cコレステロール	○	○	■			
	LDL-Cコレステロール	○			新規追加	独立した心血管危険因子の判定指標として有用であるため。	
肝 機 能	AST(GOT)	○	○	■			
	ALT(GPT)	○	○	■			
	γ-GT(γ-GTP)	○	○	■			
代 謝 系	空腹時血糖	○	○	■1			
	尿糖	半定量	□	○	□	必須→選択	血糖、HbA1c測定により、より正確な診断が可能であるため。
	血清尿酸	○				新規追加	メタボリックシンドローム判定時の参考指標として有用であるため。
	ヘモグロビンA1C	○	□	■1		選択→必須	高血糖状態の判定をより正確に行うため。
血 液 一 般	ヘマトクリット値	□	□				
	血色素測定	□	□	■			
	赤血球数	□	□	■			
尿 ・ 腎 機 能	尿蛋白	半定量	□	○	○	必須→選択	血清クレアチニン等である程度の腎障害は判定できるため。
	潜血	□	○			必須→選択	
	尿沈渣						
	血清クレアチニン	○	○				
心機能	12誘導心電図	□	□	■			
肺	胸部X線			○			
	喀痰細胞診			□			
眼底検査		□	□				

○… 必須項目

□… 医師の判断に基づき選択的に実施する項目

■… 35歳及び40歳以上の者については必須項目、それ以外のものについては医師の判断に基づき選択的に実施する項目

■1… いずれかの項目の実施で可

標準的な質問票（案）

	質問項目	回答	分野	リソース
1-3	現在、a から c の薬の使用の有無		服薬歴	国民健康・栄養調査（H16）の間診項目に準拠
1	a. 血圧を下げる薬	①はい ②いいえ	服薬歴	
2	b. インスリン注射又は血糖を下げる薬	①はい ②いいえ	服薬歴	
3	c. コレステロールを下げる薬	①はい ②いいえ	服薬歴	
4	医師から、脳卒中（脳出血、脳梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがある。	①はい ②いいえ	既往歴	糖尿病実態調査（H14）の間診項目に準拠
5	医師から、心臓病（狭心症、心筋梗塞等）にかかっているといわれたり、治療を受けたことがある。	①はい ②いいえ	既往歴	糖尿病実態調査（H14）の間診項目に準拠
6	医師から、慢性の腎不全にかかっているといわれたり、治療（人工透析）を受けたことがある。	①はい ②いいえ	既往歴	糖尿病実態調査（H14）の間診項目に準拠
7	現在、たばこを習慣的に吸っている。 （※「現在、習慣的に喫煙している者」とは、「合計100本以上、又は6ヶ月以上吸っている者」であり、最近1ヶ月間も吸っている者）	①はい ②いいえ	喫煙	国民健康・栄養調査（H16）の間診項目に準拠
8	20歳の時の体重から10kg以上増加している。	①はい ②いいえ	体重	保健指導分科会
9	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施	①はい ②いいえ	運動	保健指導分科会
10	日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施	①はい ②いいえ	運動	保健指導分科会
11	同世代の同性と比較して歩く速度が速い。	①はい ②いいえ	運動	保健指導分科会
12	この1年間で体重の増減が±3kg以上あった。	①はい ②いいえ	体重	保健指導分科会
13	早食い・ドカ食い・ながら食が多い。	①はい ②いいえ	栄養	保健指導分科会
14	就寝前の2時間以内に夕食を取ることが週に3回以上ある。	①はい ②いいえ	栄養	保健指導分科会
15	夜食や間食が多い。	①はい ②いいえ	栄養	保健指導分科会
16	朝食を抜くことが多い。	①はい ②いいえ	栄養	保健指導分科会
17	ほぼ毎日アルコール飲料を飲む。	①はい ②いいえ	栄養	保健指導分科会
18	睡眠で休養が得られている。	①はい ②いいえ	休養	保健指導分科会

健診検査項目の健診判定値（案）

番号	項目コード (JLAC10)	項目名	データ基準		データタイプ	単位	検査方法	備考
			保健指導判定値	受診勧奨判定値				
1	303610	トリグリセライド	150	150	数字	mg/dl	1:酵素比色法・グリセロール消去	空腹時の測定を原則とした判定値
					数字	mg/dl	2:酵素UV法・グリセロール消去	空腹時の測定を原則とした判定値
2	303850	HDLコレステロール	40	40	数字	mg/dl	直接法(非沈殿法)	
3	303890	LDLコレステロール	120	140	数字	mg/dl	直接法(非沈殿法)	実測値あるいは計算値かを入力
					数字	mg/dl	2:コレステロール脱水素酵素法	
4	302700	空腹時血糖	100	126	数字	mg/dl	1:ヘキシナーゼ・UV法	
					数字	mg/dl	2:ブドウ糖酸化酵素電極法	
					数字	mg/dl	3:ブドウ糖脱水素酵素法	
	302710	随時血糖	140	(180)	数字	mg/dl	1:ヘキシナーゼ・UV法	食後時間「hhmm(時・分表記)」
					数字	mg/dl	2:ブドウ糖酸化酵素電極法	食後時間「hhmm(時・分表記)」
					数字	mg/dl	3:ブドウ糖脱水素酵素法	食後時間「hhmm(時・分表記)」
5	302160	血清尿酸	7.0	8.0	数字	mg/dl	1:ウリカーゼ・ベルオキシダーゼ法	小数点以下1桁
					数字	mg/dl	2:ウリカーゼ・UV法	小数点以下1桁
6	302880	HbA1c	5.5	6.1	数字	%	1:不安定分画除去HPLC法	小数点以下1桁
					数字	%	2:免疫学的方法	小数点以下1桁
7	300340	AST(GOT)	46	50	数字	IU/l 37℃	JSCC標準化対応法	
8	300390	ALT(GPT)	40	50	数字	IU/l 37℃	JSCC標準化対応法	
9	300690	γ-GT(γ-GTP)	80	100	数字	IU/l 37℃	IFCC(JSCC)標準化対応法	
10	302110	血清クレアチニン	1.2(男性) 1.0(女性)	1.4(男性) 1.1(女性)	数字	mg/dl	1:酵素法	小数点以下1桁
					数字	mg/dl	2:Jaffe直接レート法	小数点以下1桁
					数字	mg/dl	3:ドライケミストリ法	小数点以下1桁
11	200060	血色素測定	13.0(男性) 12.0(女性)	12.0(男性) 11.0(女性)	数字	g/dl	自動血球算定装置	小数点以下1桁(妊婦については健診判定値は11.0、受診勧奨値は10.0とする)

※1～3のデータ基準については日本動脈硬化学会「動脈硬化性疾患診療ガイドライン」、4については日本糖尿病学会「糖尿病治療ガイド」、5については日本痛風・核酸代謝学会「高尿酸血症・痛風の診療ガイドライン」の各判定基準に基づく。

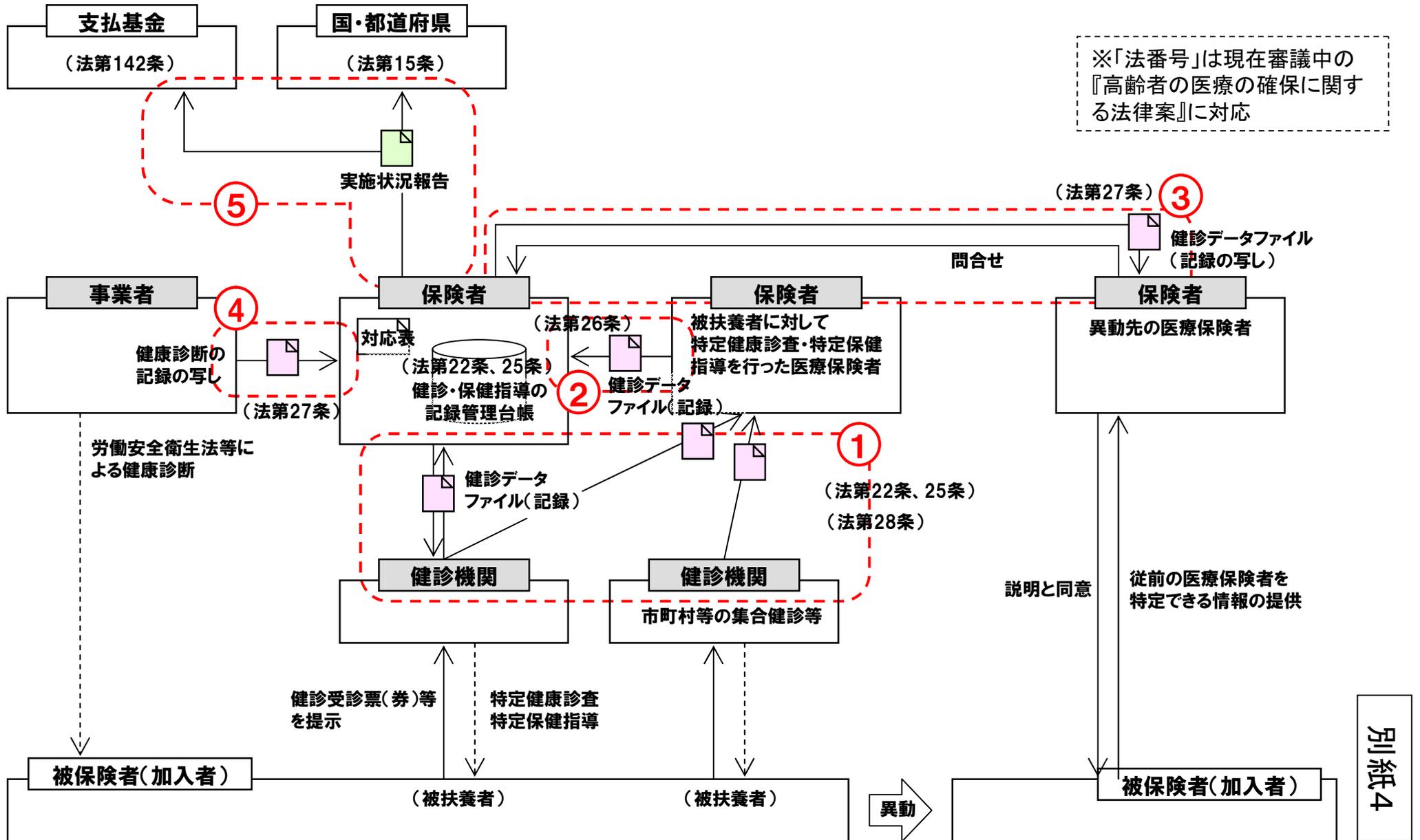
※6のデータ基準については日本糖尿病学会メタボリックシンドローム(予備群)検討委員会の検討結果に基づく。

※7～10のデータ基準については人間ドック学会作成の「人間ドック成績判定及び事後指導に関するガイドライン」に基づく。今後関連学会における検討等により、修正を加えていく。

※11のデータ基準については、WHOの貧血の判定基準、人間ドック学会のデータ等に基づく。

※検査方法については、それぞれの検査項目毎に90%以上をカバーするものを記載した。

健診データの電子的標準様式が使用される場合



電子的標準様式イメージ(案)

番号	条件 ※1		※5 項目コード (JLAC10運用 用コード)	項目名	データ基準※2			データタイプ	単位	データ値コメント		検査の実施 ※4	検査方法	備考
	実施 法	特定 種別			データ値	下限値	上限値			基準範囲外 ※3	検査の実施 ※4			
1	○	○		ファイル形式識別記号				英数						
2	○	○		ファイル仕様番号				数字						
3	○	○		送付元種別				英数						
4	○	○		送付元機関番号				数字						
5	○	○		送付元名称				漢字						
6	○	○		送付先種別				英数						
7	○	○		送付先機関番号				数字						
8	○	○		送付先名称				漢字						
9	○	○		ファイル生成日付				年月日					yyyy/mm/dd	
10	○	○		ファイル更新日付				年月日					yyyy/mm/dd	
11	○	○		検納記録数				数字						
12	○	○		作成日付				年月日					yyyy/mm/dd	
13	○	○		健診機関番号				数字					例: 電話番号	
14	○	○		健診機関名称				漢字						
15	○	○		実施日付				年月日					yyyy/mm/dd	
16	○	○		保険者番号				数字						
17	○	○		被保険者番号				数字						
18	○	○		住民票別番号				数字						
19	○	○		受診者の生年月日				年月日					yyyy/mm/dd	
20	○	○		受診者の性別				コード					1:男、2:女	
31	□	○		身長				数字	cm				小数点以下1桁	
32	○	○		体重				数字	kg				小数点以下1桁	
33	○	○		BMI				数字	kg/m ²				小数点以下1桁	
34	○	○		視力(右)				数字					小数点以下2桁 (例: 0.1未満を測定できない場合は0.1とする)	
35	○	○		視力(左)				数字					小数点以下2桁 (例: 0.1未満を測定できない場合は0.1とする)	
36	○	○		聴力(右、1000Hz)				コード					1:所見なし、2:所見あり	
37	○	○		聴力(右、4000Hz)				コード					1:所見なし、2:所見あり	
38	○	○		聴力(左、1000Hz)				コード					1:所見なし、2:所見あり	
39	○	○		聴力(左、4000Hz)				コード					1:所見なし、2:所見あり	
40	○	○		胸部エックス線検査				漢字						
41	□	○		喉嚨検査				コード						1:異常所見なし、2:異常所見あり
42	○	○		血圧(収縮期)				数字	mmHg					
43	○	○		血圧(拡張期)				数字	mmHg					
44	■	□	200060	血色素量[ヘモグロビン値]				数字	g/dl			自動血球算定装置		
45	■	□	200030	赤血球数				数字	万/mm ³			自動血球算定装置		
46	■	○	300340	GOT(AST)				数字	IU/l 37℃			JSCC標準化対応法		
47	■	○	300390	GPT(ALT)				数字	IU/l 37℃			JSCC標準化対応法		
48	■	○	300690	γ-GTP				数字	IU/l 37℃			IFCC(JSCC)標準化対応法		
49	■	○	303750	総コレステロール				数字	mg/dl			1:コレステロール-オキシダーゼ法 2:コレステロール脱水素酵素法		
50	■	○	303850	HDLコレステロール				数字	mg/dl			直接法(非沈澱法)		
51	■	○	303610	トリグリセリド				数字	mg/dl			1:酵素比色法・グリセロール消去 2:酵素UV法・グリセロール消去		
52	■	■	302700	空腹時血糖				数字	mg/dl			1:ヘキソキナーゼ-UV法 2:フドウ糖酸化酵素電極法 3:フドウ糖脱水素酵素法		
53	■	■	302710	随時血糖				数字	mg/dl			1:ヘキソキナーゼ-UV法 2:フドウ糖酸化酵素電極法 3:フドウ糖脱水素酵素法		食後時間「hhmm(時・分表記)」 食後時間「hhmm(時・分表記)」 食後時間「hhmm(時・分表記)」
54	■	○	302880	HbA1c				数字	%			1:不安定分画除去HPLC法 2:免疫学的方法		小数点以下1桁
55	□	□	101170	尿糖				コード				1:試験紙法(機械読み取り)		1:-、2:+、3:++、4:+++
56	○	□	100030	尿蛋白				コード				1:試験紙法(目視法)		1:-、2:+、3:++、4:+++
57	■	□		心電図				コード				2:試験紙法(機械読み取り)		1:-、2:+、3:++、4:+++
58	○	○		腰圍				数字	cm				医師により決定	
59	○	○		理学検査(身体診察)				コード					小数点以下1桁	
60	○	○	303890	LDLコレステロール				数字	mg/dl			直接法(非沈澱法)		1:異常所見なし、2:異常所見あり
61	○	○	302160	血清尿酸				数字	mg/dl			実測値あるいは計算値を入力		
62	○	○	302110	血清クレアチニン				数字	mg/dl			1:フリッカーセ-ヘルオキシダーゼ法 2:フリッカーセ-UV法		小数点以下1桁
63	○	○	200080	ヘマトクリット値				数字	%			1:酵素法 2:Jaffe直接レド法		小数点以下1桁
64	□	□	100170	尿潜血				コード				3:ドライケミスリ法		小数点以下1桁
65	□	□		眼底検査				コード				1:試験紙法(機械読み取り) 2:試験紙法(目視法)		1:-、2:+、3:++、4:+++
101	○	○		脈調1(血圧)				コード						医師により決定
102	○	○		脈調2(血調)				コード						1:はい、2:いいえ
103	○	○		脈調3(脈質)				コード						1:はい、2:いいえ
104	○	○		既往歴1(脳血管)				コード						1:はい、2:いいえ
105	○	○		既往歴2(心血管)				コード						1:はい、2:いいえ
106	○	○		既往歴3(腎不全)				コード						1:はい、2:いいえ
107	○	○		喫煙				コード						1:はい、2:いいえ
108	○	○		体重1				コード						1:はい、2:いいえ
109	○	○		運動1				コード						1:はい、2:いいえ
110	○	○		運動2				コード						1:はい、2:いいえ
111	○	○		運動3				コード						1:はい、2:いいえ
112	○	○		体重2				コード						1:はい、2:いいえ
113	○	○		栄養1				コード						1:はい、2:いいえ
114	○	○		栄養2				コード						1:はい、2:いいえ
115	○	○		栄養3				コード						1:はい、2:いいえ
116	○	○		栄養4				コード						1:はい、2:いいえ
117	○	○		栄養5				コード						1:はい、2:いいえ
118	○	○		休養				コード						1:はい、2:いいえ
113	○	○		業務歴				漢字						
114	○	○		既往歴				漢字						
115	○	○		自覚症状				漢字						
116	○	○		他覚症状				漢字						
1001	○	○		支援レベル				コード						1:積極的支援、2:動機づけ支援、3:情報提供
1002	○	○		実施内容				コード						0:動機づけ支援、情報提供のみ、1:栄養改善重視型、2:運動改善重視型、3:併用型、4:その他(満足度を目的としたもの)
1003	○	○		実施度(コンプライアンス)				数字	%					
1004	○	○		効果1(腹圍)				数字	cm					数値の前にfor-
1005	○	○		効果2(体重)				数字	kg					数値の前にfor-

(表の説明)

※1 条件:○…必須項目、□…医師の判断に基づき選択的に実施する項目、■…35歳及び40歳以上の者については必須項目、■1…いずれかの項目の実施で可

※2 データ基準下限値、上限値:使用する検査機器、試薬等が異なるため検査機関ごとに設定した値を入力する。

※3 基準範囲外:健診データが別途定める入力最小値以下の場合は「以下」、入力最大値以上の場合は「以上」を入力する(グレーの項目は除く)。

※4 検査の実施:健診データが未入力で検査未実施の場合は「未実施」を入力する。

※5 JLAC10運用用コード表(051117/jlacuyou.xls)参照。分析物名、材料名が同一である運用コードを採用した。検査方法については該当するコードがほぼ存在しないため、本運用コードとは対応していない。

データ範囲のチェック（案）

別紙5-2

番号	項目名	データタイプ	入力最小値	入力最大値	少数点以下の桁数	単位	基準範囲外 ※1	検査の実施 ※2	備考
31	身長	数字	100.0	250.0	1	cm			
32	体重	数字	20.0	250.0	1	kg			
33	BMI	数字	10.0	100.0	1	kg/m ²			
34	腹囲	数字	40.0	250.0	1	cm			
35	血圧(収縮期)	数字	60	300	0	mmHg			
36	血圧(拡張期)	数字	30	150	0	mmHg			
37	トリグリセライド	数字	10	2000	0	mg/dl			
38	HDLコレステロール	数字	10	500	0	mg/dl			
39	LDLコレステロール	数字	20	1000	0	mg/dl			
40	GOT(AST)	数字	0	1000	0	IU/l 37℃			
41	GPT(ALT)	数字	0	1000	0	IU/l 37℃			
42	γ-GTP	数字	0	1000	0	IU/l 37℃			
43	空腹時血糖	数字	20	600	0	mg/dl			
44	随時血糖	数字	20	1000	0	mg/dl			
45	血清尿酸	数字	0.0	20.0	1	mg/dl			
46	HbA1c	数字	3.0	20.0	1	%			
47	血清クレアチニン	数字	0.0	20.0	1	mg/dl			
48	ヘマトクリット値	数字	0	100	0	%			
49	血色素測定	数字	0.0	30	1	g/dl			
50	赤血球数	数字	0	1000	0	万/mm ³			
1002	実施度(コンプライアンス)	数字	0	100	0	%			
1003	効果1(腹囲)	数字			1	cm			
1004	効果2(体重)	数字			1	kg			

(表の説明)

※1 基準範囲外: 健診データが入力最小値以下の場合は「L」、入力最大値以上の場合は「H」を入力する。

※2 検査の実施: 健診データが未入力で検査未実施の場合は「未実施」を入力する。

電子的な健診データ取扱フォーマット(案)

```

<?xml version="1.0" encoding="Shift_JIS"?>
<健診データファイル>
  <定義部 識別番号="c001" 仕様番号="1.0.0">
    <!-- 送付元 -->
    <送付元種別>1</送付元種別>
    <送付元機関番号>0103123412341</送付元機関番号>
    <送付元機関名称>健診機関A</送付元機関名称>
    <!-- 送付先 -->
    <送付先種別>0</送付先種別>
    <送付先機関番号>06123456</送付先機関番号>
    <送付先機関名称>A健康保険組合</送付先機関名称>
    <!-- ファイル情報 -->
    <ファイル生成日付 年="2008" 月="10" 日="01"/>
    <ファイル更新日付 年="2008" 月="10" 日="01"/>
    <格納記録数>2</格納記録数>
  </定義部>
  <記録部>
    <!-- 特定健診 1人目 -->
    <健康診査記録 番号="1">
      <基本>
        <作成日付 年="2008" 月="07" 日="30"/>
        <健診機関番号>0103123412341</健診機関番号>
        <健診機関名称>健診機関A</健診機関名称>
        <健診区分>03</健診区分>
        <実施日付 年="2008" 月="07" 日="20"/>
        <健診データ登録番号>03123456781234567801</健診データ登録番号>
        <生年月日 年="1958" 月="07" 日="20"/>
        <性別>M</性別>
      </基本>
      <記録>
        <健診項目 名称="身長" JLAC10="" 基準下限="" 基準上限="" 単位="cm" データタイプ="数値" データコメント="" 検査手法="標準" 方法コメント="" 値="174.2" 判定コード=""/>

        <健診項目 名称="体重" JLAC10="" 基準下限="" 基準上限="" 単位="kg" データタイプ="数値" データコメント="" 検査手法="標準" 方法コメント="" 値="69.8" 判定コード=""/>

        <健診項目 名称="BMI" JLAC10="" 基準下限="" 基準上限="" 単位="kg/m2" データタイプ="数値" データコメント="" 検査手法="標準" 方法コメント="" 値="23.0" 判定コード=""/>

        <健診項目 名称="腹囲" JLAC10="" 基準下限="" 基準上限="" 単位="cm" データタイプ="数値" データコメント="" 検査手法="標準" 方法コメント="" 値="78.0" 判定コード=""/>

        <健診項目 名称="収縮期血圧" JLAC10="" 基準下限="" 基準上限="" 単位="mmHg" データタイプ="数値" データコメント="" 検査手法="標準" 方法コメント="" 値="124" 判定コード=""/>

        <健診項目 名称="拡張期血圧" JLAC10="" 基準下限="" 基準上限="" 単位="mmHg" データタイプ="数値" データコメント="" 検査手法="標準" 方法コメント="" 値="70" 判定コード=""/>

        <健診項目 名称="随時血糖" JLAC10="302710" 基準下限="20" 基準上限="1000" 単位="mg/dl" データタイプ="数値" データコメント="食後時間 120 分" 検査手法="標準" 方法コメント="" 値="1650" 判定コード="H"/>

        <健診項目 名称="HbA1C" JLAC10="302880" 基準下限="3.0" 基準上限="20.0" 単位="%" データタイプ="数値" データコメント="" 検査手法="標準" 方法コメント="" 値="5.1" 判定コード=""/>

        ...

        ...
      </記録>
    </健康診査記録>
  </特定健診>
  ...
  ...
</記録部>
</健診データファイル>

```

...

<健診項目 名称="既往歴 3(腎不全・人工透析)" JLAC10="" 基準下限="" 基準上限="" 単位="" データタイプ
="コード" データコメント="" 検査手法="標準" 方法コメント="" 値="1" 判定コード="" ></健診項目>

</記録>

</健康診査記録>

<!-- 特定健診 2人目 -->

<健康診査記録 番号="2">

...

...

...

</健康診査記録>

</記録部>

</健診データファイル>

<!-- ファイル終了 -->